

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月26日

広島市長

提出者

住所 広島市西区商工センター8丁目3番27号

氏名 広島市指定上下水道工事業協同組合

理事長 高原 豊 明

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-277-6331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	広島市指定上下水道工事業協同組合
事業場の所在地	広島市西区商工センター8丁目3番27号
計画期間	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	事業協同組合
②事業の規模	売上高:1,664百万円、資本金30百万円
③従業員数	34人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路掘削工事(がれき類) 再生処理業者に委託して、再生アスファルト骨材・再生路盤材として再資源化

別紙1  
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和 4 年度)実績量  
計画:今年度(令和 5 年度)計画量

単位:トン/年

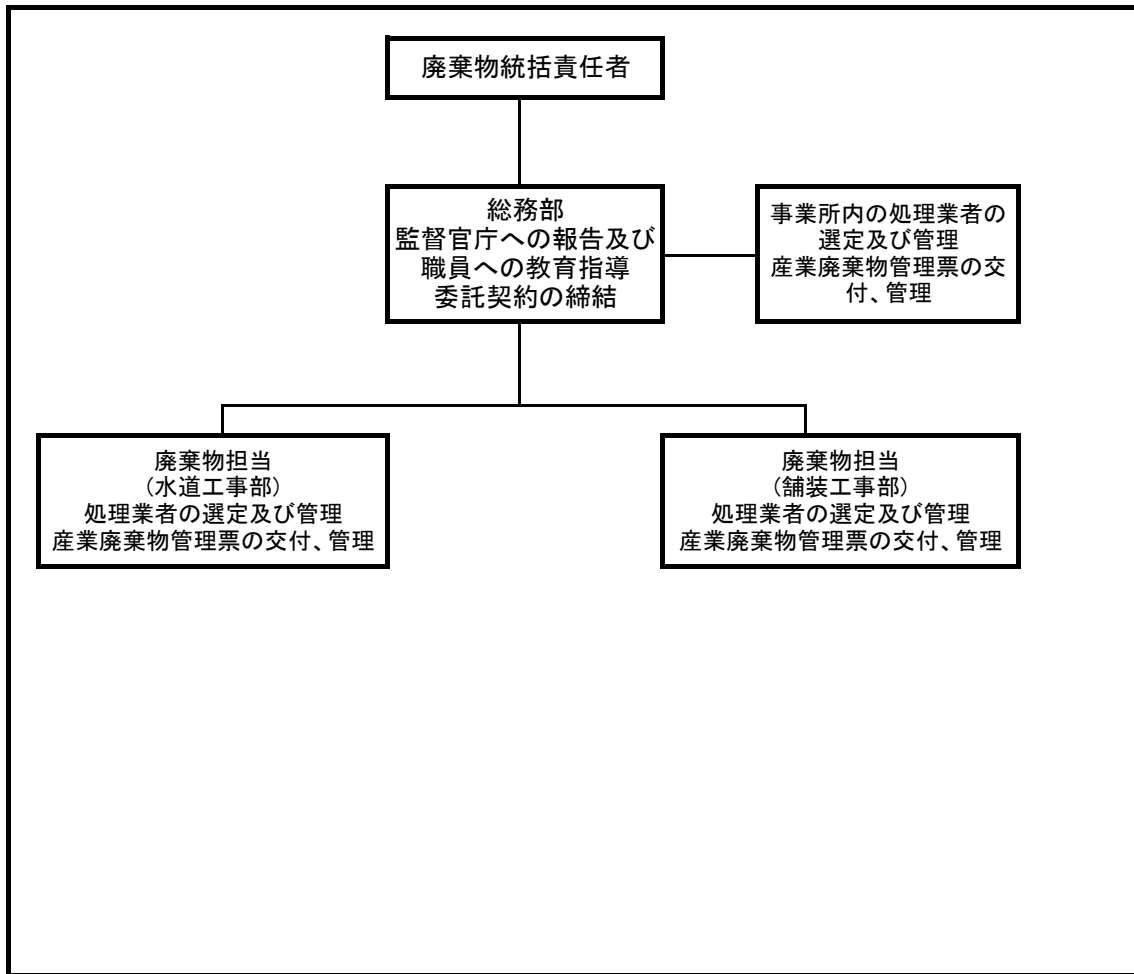
単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	2.3	3									2.3	3								
紙くず																				
木くず	1.6	1.5									1.6	1.5								
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	1.5	1.5									1.5	1.5			1.5	1.5				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	23.5	25									23.5	25			23.5	25				
鉄さい																				
がれき類	1045.5	1100									1045.5	1100			1045.5	1100				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1074.4	1131	0	0	0	0	0	0	0	0	1074.4	1131	0	0	1070.5	1126.5	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>掘削部分の縮小に努める</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も同様に取組みを行う</p>

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	建設残土とアスファルト殻等に分別する
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も同様に取組みを行う

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に実施した取組みなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今のところ実施の予定なし

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に実施した取組みなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今のところ実施の予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に実施した取組みなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今のところ実施の予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	収集運搬から処分までを的確に管理するとともに、 必要な指導を行う
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も同様に取組みを行う